平成25年12月2日

②武石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (10時01分開会) 御報告いたします。

土森委員から所用のため少しおくれる旨の届出があっております。

本日の委員会は「平成24年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算 審査の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異義なし)

◎武石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより9月定例会で付託を受けました「平成24年度高知県電気事業会計未 処分利益剰余金の処分に関する議案」ほか6議案について採決を行います。

第16号「平成24年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案 どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。

よって、第16号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第17号「平成24年度高知県電気事業会計資本剰余金の処分に関する議案」を原案どおり 可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。

よって、第17号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第18号「平成24年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。

よって、第18号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

第19号「平成24年度高知県病院事業会計資本剰余金の処分に関する議案」を原案どおり 可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。

よって、第19号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。 それでは、執行部は退席願います。

次に、報第19号「平成24年度高知県電気事業会計決算」から報第21号「平成24年度高知 県病院事業会計決算」まで、以上3議案を一括して採決したいと思いますが、御異議あり ませんか。

(異義なし)

◎武石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第19号「平成24年度高知県電気事業会計決算」から報第21号「平成24年度 高知県病院事業会計決算」まで、以上3件を一括採決いたします。

以上3件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。

よって、報第19号議案から報第21号議案は、全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに 御異議ありませんか。

(異義なし)

◎武石委員長 御異議ないものと認めます。

それではこれより、報第1号「平成24年度高知県一般会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。

よって、報第1号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第2号「平成24年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」から、報第18号「平成24年度高知県高等学校等奨励金特別会計歳入歳出決算」まで、以上17件の特別会計にかかる決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎武石委員長 全員挙手であります。

よって、報第2号議案から報第18議案は、全会一致をもって認定することに決しました。以上で採決を終わります。

これより、公営企業会計決算審査報告書案の取りまとめを行います。

参考といたしまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出された意見等を集約し、 正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議 していただきたいと思います。

なお、その文案の「2決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので協議を省

略し、「3審査の結果」から協議していただきたいと思います。

また、「3審査の結果」の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、 最後に協議いたしたいと思います。

それでは、(1)電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 それでは朗読させていただきますので、高知県公営企業会計決算審査報告書案の 4ページをお願いいたします。
  - (1) 電気事業会計決算について。

当年度の純利益は、1億3,709万円余となっており、前年度に比べて1億2,103万円余増加している。これは、前年度をやや上回る営業収益を確保する中で、受取配当金の減により財務収益が減少したものの、杉田発電所水車発電機オーバーホールが前年度に終了し、修繕費が減少するなど、営業費用が大幅に減少したことによるものである。電気事業本体の利益を示す営業利益は前年度に比べ1億669万円余ふえており、引き続き安定した経営状況が維持されている。

売電料金については、平成26年度から導入される新会計基準を踏まえた総括原価の積算により、有利な条件で契約を締結するよう取り組むとともに、総括原価にどのような必要経費を積み上げていくのか、県民から批判を受けることのないよう、透明性、妥当性、合理性を踏まえて積算をするよう求める。

南海トラフ地震に備えるためのダム耐震性能照査委託業務の調査結果については、周辺 住民の不安を払拭するためにも、関係市町村や地域住民に対する周知及び何らかの対応が 必要となった場合の措置を速やかに行うよう望む。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。正場に復します。

これで、(1)電気事業会計決算についてを終わります。

続きまして、(2)工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 それでは、朗読させていただきます。
  - (2) 工業用水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、総収益が1億6,246万円余、総費用が1億3,460万円余であり、香南工業用水道事業の一部稼働に伴い給水収益が増加し、一般管理費や雑支出が減少した結果、純利益が2,785万円余となり、前年度に比べ15.7%増加している。

鏡川工業用水道事業については、給水能力に対する給水実績は45.8%と、依然として減

少傾向が続いている。今後も企業にとって厳しい経営環境が続く中で、給水事業所の事業 規模の縮小などによる給水量の減少が懸念されるが、供給先の地域性やニーズの把握、給 水コストの分析などを行い、その結果をもとに、さらなる新規ユーザーの開拓に努めるよ う求める。

香南工業用水道事業は、給水施設の完成から12年が経過し、毎年の維持・管理費がかさみ、老朽化も懸念されている。一部給水が開始されたが、主たる給水予定企業に対する誘致活動を行うとともに、その他の企業に対しても関係部局が一体となって誘致活動に取り組むことを求める。

香南工業用水道事業及び中筋川ダム関連工業用水道事業については、これまで建設費、 管理費負担金等が建設仮勘定に計上された状態が続いている。このため、その解消に向け て関係部局と一体となって取り組むことを繰り返し求めてきたところである。

そうした中、平成26年度から適用される新たな地方公営企業の会計基準への対応は、公営企業の経営にかかる大きな課題となる。この課題にどのように対応していくのか、方向性を強く求めた結果、これまでの指摘も踏まえ、企業債の償還などによる経営健全化へ向けた枠組みが示されることとなった。

今後は、関係部局と連携し、新しい会計基準へ適切に対応するとともに、工業用水道事業の安定した経営が図られることを望む。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。正場に復します。

これで、(2)工業用水道事業会計決算についてを終わります。

続きまして、(3)病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (3)病院事業会計決算について。

当年度の病院事業の収支状況は、8億6,145万円余の赤字で、赤字額は前年度に比べ1億4,794万円余減少している。これは、あき総合病院で旧芸陽病院病棟解体に伴う特別損失を計上したものの、あき総合病院と幡多けんみん病院の医業収益が前年度より大きく伸びたことによるものである。

あき総合病院においては、平成26年4月からの全診療科オープンに際して、31名の常勤 医師で運営する計画に対し、平成24年度末の常勤医師の総数は25名となっている。

今後とも、常勤医師の増員を高知大学に積極的に働きかけ、研修医や実習生を受け入れ

る計画を進めるよう取り組むことを強く求める。

一方、幡多けんみん病院では、医師確保が難しい中で、常勤医師数は前年度より5名増 となっている。

今後はその取り組みの成果を分析し、幡多けんみん病院の積年の課題である呼吸器科、精神・神経内科及び眼科の常勤医師の確保を図るとともに、あき総合病院の医師確保にもつながるよう、さらなる取り組みを求める。

また、電子カルテ情報の共有を図る「しまんとネット」への参加施設は41施設となって おり、平成25年末で30施設を目指した「高知県立病院改革プラン改訂版」の目標を大幅に 上回っている。さらに、診療計画の共有を図る「地域連携パス」の導入について、幡多地 域の28の医療機関や介護老人保健施設に拡大している。

あき総合病院においても、新たに導入される電子カルテシステムの活用などにより、地域の医療機関と情報を共有し、地域の中核病院としての充実を図るよう望む。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいでしょうか。正場に復します。

これで、(3)病院事業会計決算についてを終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、「3審査の結果」の本文について、その文 案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、先ほどの採決の結果を記載することとなります。

また、本文の内容については、これまで出された御意見などを考慮して一般的な表現に していることを御了承願います。

◎書記 それでは朗読させていただきますので、3ページの下のほうをお願いいたします。 3審査の結果。

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに電気事業会計及び病院事業会計の資本剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるので、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

以上です。

◎武石委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にいたします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。正場に復します。

これで、3審査の結果の本文についてを終わります。

以上で報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整については正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議いたしました高知県公営企業会計決 算審査報告書の「1審査の経過」と「3審査の結果及び意見」をもって報告とすることに 御異議ありませんか。

(異義なし)

◎武石委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、 正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議 していただきたいと思います。

なお、その文案の「2決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので、協議を 省略し「3審査の結果」から協議していただきたいと思います。また、「3審査の結果」 の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思い ます。

それでは、(1)行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 それでは、朗読させていただきますので、高知県歳入歳出決算審査報告書案の4ページをお願いいたします。
  - (1) 行財政運営等について。

平成24年度は、課題解決の先進県を目指した「飛躍への挑戦の年」と位置づけ、産業振興計画や日本一の健康長寿県構想の大幅なバージョンアップ、南海トラフ地震対策のさらなる加速化と抜本強化、教育改革、インフラ整備の推進など、これまでの取り組みをさらに高めるとともに、新たな取り組みとして五つの基本政策のもとでのそれぞれの取り組みを融合・発展させた総合的な中山間対策に取り組んでいる。

決算状況は、実質公債費比率は改善傾向ではあるが、財政構造の弾力性をあらわす経常 収支比率は前年を若干上回っている。自主財源が3割を切る脆弱な財政体質であることか ら、引き続き県債残高を意識して、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

歳入の確保に向けては、引き続き国に対して本県の実情を踏まえた政策提言等を積極的かつ効果的に行うとともに、自主財源の確保が不可欠であることから、県税については、 租税債権管理機構等と連携を図り、未収金の回収や新規滞納の発生防止に向けて取り組みの強化を望む。

歳入予算について、全庁の諸収入の雑入のうち一般財源分に該当するものを予算は財政 課で一括計上し、決算は各課で計上していることから、各課の予算額と決算額に乖離が生 じているため、今後は、予算と決算を同一課で計上するよう検討を求める。

歳出については、事業の必要性、妥当性、事業効果等を慎重に見きわめ、適切な予算見積もりを行うとともに、多額の不用額が生じないよう事業の計画的な執行や管理の徹底を引き続き求める。

行財政改革の推進については、行政のスリム化や事務事業の見直しに取り組んでいるが、 南海トラフ地震対策など緊急性の高い分野への重点的な職員配置など、組織体制や事務事 業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を求める。

ハラスメント対策にかかる外部相談員については、その相談件数や活動実態を踏まえ、 必要性及び費用負担のあり方を検討することを求める。

財務会計事務の処理について、監査委員からの指摘件数は減少するなど改善が進んでいるが、依然として初歩的な誤りなど、不適切な事例が発生している。

ついては、引き続き職員への研修を行うとともに、チェック機能の充実強化など、さらなる適正化に向けて一層の努力を望む。

以上です。

- ◎武石委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にいたします。
- ◎ ここの項に入るのか、ちょっとわからないですけども、あとを全部見ても触れられていないので、文化生活部の議論の中でも、永国寺キャンパスとか新資料館とか含めて大規模事業の入札が不調に終わっている事例の報告もありました。

それは、平成24年度決算ではないですけども、さらに今回、新図書館の問題も出てきていますし、平成24年度で言えば土木部における談合事件の問題等があったということも含めて、入札のあり方について、さらに検討を深める必要があるというか、そういうことを加えておいたらどうかなと。平成24年度決算についての直接の議論ではなかったですけども、それに関連して大規模事業の不調の問題などが出されて我々も議論したわけですので、そこのところを少し触れておく必要がないのかなというふうに感じましたけども。これか

らさらにそういうケースが多くなって、場合によっては、教育委員会の学校の耐震改修工事にも、そういった例が見受けられる可能性もあるということも聞いていますので、そこらあたりどうでしょうか。

- 小休ですので、今の御意見に自由に発言いただいたらいいですけども、○○委員の御発言の趣旨はわかりますけど、実際にここに表現するときに、今のお話の中にいろんな課題が混在していると思います。談合の問題、談合に関することで入札制度を見直せというお話、入札が不調に終わっている問題などありますけど、その不調に終わっているのは、最近の資材の高騰とか人件費の高騰で、設計価格そのものが上がっているということで時間的なタイムラグといいますか、そういう面もあると思います。それと耐震化に備えてという大きく三つあったと思いますけど、どういうふうに。
- ◎ それぞれを書かなくても別にいいですけど、ずっと報告してもらう中で、入札関係の 資料が部局によっても見にくい、実際にどうなっているかっていうのは詳しい資料も出し てもらわないとわからない部局もあったりしていますので、そこらを含めて、どんなふう に表現したらいいかは別にして。
- ◎ 一番の肝の部分、こういう意見だけは言っておくという部分はどこだというふうにお考えですか。単なる入札制度をと言ってもわからないと思います。
- ◎ 不調のことは、平成25年度のことですので、これを盛り込むのはなかなか難しいのかなと。入札制度を入れるとした場合、委員長が言われたようにこういう課題があって入札制度をという部分をうたわないと、なかなかわかりにくいのかなという気がします。
- ◎ 談合問題の話が出ましたが、平成24年度決算ですから、平成25年度に発生したことはなかなか書きづらい。だから、談合問題に関して入札制度の改革は随分やりましたが、それではまだ不十分というものがあれば、それは書き込む必要があるけど、現在発生しているものをこの決算報告で書くかどうかというのはちょっと疑問に思います。
- ◎ どうしても触れなければということでもないですので、またことし1年を見て、来年のときにどういうふうに触れるかは、また検討してもらったらいいと思います。
- ハラスメント対策にかかるという2行がありますけれども、ハラスメント対策は執行部も努力しているけれども、相談などもふえているということも出てきましたよね。そういうことも書いた上でないと、外部相談員は余り相談がなければ切るみたいな、そんなふうにも見えるので、少しハラスメント対策については努力をしているけれども、実態としてはふえているというふうな協議した中身を1行入れないと、相談件数のあるなしだけで整理するみたいに見えるので、何か1文を入れたほうがいいのではないかというふうに思います。
- ◎ 今言っていることは全部これで含まれていると思いますけど。
- ◎ 対応を検討したらいいですけども、あれだけ議論しましたので、数が少なかったら切

るというだけの意味ではないということを一行加えたほうがいいと。

- ◎ 必要性及び費用負担のあり方を検討することを求める。これでくくっていますので、 これでいいと思います。
- ◎ ハラスメント対策に現状を入れるなら、その前の行財政改革も今の状況はこうだけどこうするというふうに全部に現状を入れないといけなくなると思いますけど。
- ◎ ただ、外部相談員についてはとそこだけを捉えているので、もう少し対応も行っているけど相談件数はふえているというふうなことを1文入れないと、この2行では全体としてわからないと思いますが。
- ○○委員が言われたわけやけど、委員会全体としての意見みたいに書くかどうかという判断もあるので、ただ執行部としては、外部相談員も含めて現状は少ないわけですけど、ハラスメントの相談は、いろんな窓口、チャンネルを広げるという意味も含めて、いろんなところに配置しているというふうに言われたわけで、2行だけこうやって書くと、ハラスメント全体の取り組みについての位置づけが少し歪曲されるという感じがしますが。
- ◎ それやったら、ハラスメント対策の拡充は図られているものの、外部相談員についてはと書いたら、拡充そのものをしていく方向性はあるけど、この問題が課題になっていますよという意味でどうですかね。
- ◎ そうなると余計に強調されるような気もするね。
- このぐらいのさらっとした書きぶりでいいと思います。これで終わりではないですし。
- ◎ ただ、来年度は、今年度の決算委員会からの指摘として載るわけですよ。
- ◎ 議事録はちゃんと残っているわけで、これだけを見てやるわけではないですよね。
- そのやりとりはあるわけですから、それを踏まえての要点だけをまとめたのがこの取りまとめなので。
- ◎ ○○委員の言ったこともそのやりとりも残ってるわけでね。それはそれで、ちゃんと 拡充が図れているかどうかのチェックをしたらどうですか。だから、これはこれでいいの ではないかと、僕は委員長として思いますけどね。
- ◎ 来年度その課題として、決算委員会から出す意見のときは、この2行だけからのものではなくて、十分意を汲み取るような表現にすると一言入れたら。
- ◎ これから、所管の常任委員会のやりとりとか、当初予算編成に向けての議論もあるわけですから、そこで今の趣旨を決算委員会からの意見の中にこういうこともあったけども、それはどうなんだというようなやりとりは、そこでできますわね。御理解いただけませんでしょうか。
- ◎ 議事録は残っているわけやから。
- ◎ はい、いいですよ。

◎武石委員長 それでは正場に復します。

これで、(1)行財政運営等についてを終わります。

続きまして、(2) 震災対策について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (2) 震災対策について。

南海トラフ地震に備えるためには、県民一人一人がみずからできる対策を着実に進める ことが何より大切である。

地域防災体制整備支援事業は、市町村や消防本部、消防団が自主防災組織と連携を図り、 災害に強い地域や人をつくる上で重要な事業であるため、市町村等への周知を図り、事業 がより一層活用されるよう望む。

日ごろから危機管理体制を整える上で、災害対応への専門性や危機管理のノウハウを持った退職自衛官を県庁に配置したことは有効であったため、市町村に対しても、その有効性を十分に周知すること求める。

以上です。

◎武石委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。それでは正場に復します。

これで、(2) 震災対策についてを終わります。

続きまして、(3)保健福祉医療対策について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (3)保健福祉医療対策について。

南海トラフ地震に備えるため、災害対策の専門家を病院に派遣し講習会を開催するなど、 医療機関の事業継続計画(以下「BCP」という。)の策定を推進しているが、十分に進 んでいない状況にある。

ついては、災害拠点病院を初め県内各地にある病院のBCPが着実に策定されるよう、 県医師会等とも協議を行うなど、早急かつ継続して取り組むことを求める。

ドクターへリを活用した救急医療連携体制を推進しているが、ヘリコプター離着陸場は 中山間地域を中心に不足している状況にあるため、土地所有者との協議など危機管理部と ともに確保に向けて取り組むよう望む。

災害時において、要配慮者が避難するための福祉避難所の指定と整備の促進が進められている。

今後はさらに災害時に、福祉避難所で活動できるマンパワーの確保策について、市町村

や関係団体との協議、検討を進めるよう求める。

こうちこども救急ダイヤルについては、保護者の不安解消、適正な医療受診につながる よう取り組んでいるが、今後は蓄積した相談実績を活用し、さらなる救急医療の適正受診 を推進するよう取り組むことを求める。

障害者の雇用については、平成24年度における民間企業の雇用率が本県は全国平均を上回っているが、平成25年4月からは、障害者の法定雇用率が引き上げられ、また、障害者優先調達推進法が施行されている。

今後は、企業での職業訓練実施や、障害者施設の製品の優先調達等を行うことにより、 障害者の雇用の促進につながる取り組みの強化を求める。

以上です。

- ◎武石委員長 それでは御意見をどうぞ。小休にいたします。
- ◎ 今気がついたけど、こうちこども救急ダイヤルは、かぎ括弧でくくったらどうかな。
- ◎武石委員長 正場に復します。

これで、(3)保健福祉医療対策についてを終わります。

続きまして、(4)地域の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (4) 地域の振興等について。

産業振興計画を着実に推進していくため、地域アクションプランに位置づけられている 事業等を対象に、商品の企画から生産、販売に至る段階までの取り組みを支援している。

産業振興推進総合支援事業費補助金は、地域の要望に基づき当初予算を計上しているが、 他制度の活用や事業化の遅延などの理由により、多額の不用が生じている。

また、市町村において、人的不足などにより十分な対応ができてないケースもあり、事業執行に当たっての課題となっている。

ついては、県と市町村の職員が目標達成に向けて共通認識を持ち、お互いの役割を効率的に果たしていけるよう、より一層の連携を図りながら、さらに効果的な産業振興を押し進めていくことを求める。

アンテナショップ「まるごと高知」を拠点とした首都圏の地産外商の推進について、 卸・小売り事業者、飲食店等への県産品の仲介・あっせんを積極的に展開してきた結果、 平成24年度の成約件数は2,603件と前年度の2倍近い成果が出ている。

今後は首都圏における他の成功事例も参考に、新たな工夫も検討しながら、さらに成果 が上がるよう取り組みを望む。

海外への外商について、最近では、フランスの見本市への出展など、ユズの輸出拡大に

向けた新たな取り組みも進んでおり、成果があらわれている。

今後も引き続き、国際情勢も見ながら、これまでの人脈も活用し、台湾など海外での販路開拓、販売拡大に努めていくよう望む。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(な し)

◎武石委員長 それでは正場に復します。

これで、(4)地域の振興等についてを終わります。

続きまして、(5) 商工業の振興について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (5) 商工業の振興について。

南海トラフ地震への備えに連動させた県内の防災関連産業の振興については、平成24年 度から県外の防災関連用品の見本市への出展を始めており、成約額もふえるなど徐々に成 果があらわれている。

今後は公的調達を含めた県内外へのさらなる普及促進に努めるよう望む。

県外大学進学者に占める県内へのUターン就職の割合は、サンプル調査によると15%程度と低い。

今後は、大学への情報提供などにより、Uターン就職の拡大につながる取り組みを望む。 企業誘致の推進については、制度の充実、企業訪問や人材育成などきめ細やかな支援に 取り組んでいるが、担当職員の企業訪問等にかかる勤務時間外の業務や交際費が負担とな るケースも生じている。

業務に必要な経費については、公費で支出すべきであり、職員に負担のかからない措置 を講じるよう求める。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。それでは正場に復します。

これで、(5) 商工業の振興についてを終わります。

続きまして、(6)観光の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 朗読させていただきます。

## (6) 観光の振興等について。

観光振興については、官民一体となった取り組みを行った結果、大きな博覧会がない中で、平成24年度の県外観光客の入り込み数は384万人となっており、400万人観光の実現に向けた高知県観光の底上げが図られつつある。

地域観光の振興を図るため、高知県観光コンベンション協会に配置している地域観光プロデューサーを中心に、地域の広域観光協議会や観光施設等と連携し、取り組みを進めている。

今後も引き続き、県、観光コンベンション協会、市町村、地域の広域観光協議会がさら に連携を取りながら、地域の観光資源を有効に活用するなど魅力的な観光戦略を推し進め ていくよう望む。

足摺海洋館については、県西部地域の重要な観光施設として、誘客に大きな役割を果た しているが、近年は入館者数が減少傾向にあり、施設の老朽化も進んでいる。

ついては、平成25年度に実施している耐震診断調査の結果も踏まえ、施設整備や運営方 法の見直しなど、今後の足摺海洋館のあり方について、検討することを望む。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。正場に復します。

これで、(6)観光の振興等についてを終わります。

続きまして、(7)農林水産業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (7)農林水産業の振興等について。

地域の農業を支える担い手の確保・育成については、就農希望者に対する段階ごとのき め細かな支援や、都会で学ぶこうち農業技術研修事業を実施し、平成23年度、24年度はそ れぞれ200名を超える新規就農者が確保できている。

しかし、就農して間もない時期は、農業経営や生活が不安定になりやすく、定着が難しい状況にある。

このため、青年就農給付金の活用や、農業経営法人化の推進などにより、新規就農者の 定着、農業者の経営力の強化に取り組むことを求める。

農家の経営の安定につなげるため、農地保有合理化促進対策事業により、農地の集積に 取り組んできたが、十分進んでいるとは言えない。

ついては、事業を推進する県農業公社の取り組みをさらに充実し、農地所有者の信用を

得ることによって、県内の農地の流動化を促進するよう望む。

地域資源を有効に活用した特用林産物は、地域経済の活性化や雇用の場の確保といった面で大きな役割を果たしている。

特に備長炭については、全国第2位の生産量があり、県東部に続き県西部においても新たな生産者グループができるなどさらなる増産が期待できるため、引き続き積極的な支援を望む。

林業振興・環境部の事業については、細分化され、目的が類似した事業が複数の課で実施されている。

ついては、事業の集約化などにより、県民にとってわかりやすい施策体系に見直すこと を求める。

養殖生産物の販売促進については、関西圏の飲食店のオーナーシェフ等を招いた産地見 学会や商談会などを実施し、本県養殖魚のPRに取り組んでいる。

また、ユズやショウガなどの県特産品を餌に添加して飼育したブリなど、付加価値の高い養殖魚の生産に取り組んでいる。

今後も、販路拡大など養殖業のさらなる振興に取り組むことを望む。

新たな水産物流システムを構築するため、鮮魚を航空便で関東へ送るルートや、トラック便で関西に送るルートなどについて、採算面や鮮度保持における効果を調査している。

今後は効果が見込まれるルートの実用化に向けた支援の強化を望む。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。それでは正場に復します。

これで、(7)農林水産業の振興等についてを終わります。

続きまして、(8)社会基盤の整備等について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (8) 社会基盤の整備等について。

県内建設業者のBCPの策定については、平成24年度において、対象となる253社のうち105社が認定を受けている。

今後は未策定の企業に対しては、引き続き支援するとともに、策定済みの企業に対して も即応性、実効性を高めていけるよう取り組むことを望む。

住宅の耐震化対策については、平成32年度に耐震化率を95%とする目標を定め、市町村と連携しながら耐震診断や耐震改修への支援を行っているが、地域によっては意識に差が

あり、耐震化が進んでない地域が存在する。

ついては、住民の命を守る上で、より一層耐震化が進むようどのような方策が効果的で あるのか検討を行うとともに、普及啓発をさらに進めていくことを望む。

土木関連職場においては、市町村に対する支援など重要な役割を担っており、それに応 えられる技術力が求められている。

ついては、若手職員を中心とした研修を引き続き実施するとともに、技術を実践する機会をふやすことにより、さらなる技術力の向上に取り組むことを望む。

優良建設工事施工者表彰については、審査の準備や表彰式の運営など外部委託により行っているが、委託の必要性と業者選定の理由が明確とは言えない。

ついては、業務内容とコストを考慮し、委託業務のあり方を検討することを求める。 以上です。

- ◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。
- ◎ 土木関連職場っていう表現は使うかね。土木関連職場って初めて聞いた言葉ですが。
- 意味はわかるけどね。
- ◎ 土木関連職場と言いますのは、土木部は当然事務所がありますけど、ほかに農業土木とか林業土木といった分野もありますので、それも含めてということでこういう表現にさせていただいています。
- ◎ これが一番わかりやすいと思います。
- ◎武石委員長 よろしいですか。正場に復します。

これで、(8)社会基盤の整備等についてを終わります。

続きまして、(9)教育について、その文案を書記に朗読させます。

- ◎書記 朗読させていただきます。
  - (9) 教育について。

教職員のメンタルヘルスについて、業務量の増大による多忙化やさまざまなストレスが 原因となり、病気休職者に占める精神疾患を原因とする休職者の割合は、全国的に増加傾 向にある。

教職員が安心して教育活動に専念できる学校環境を実現させるため、個々の教職員にかかる負担を学校全体及び県教育委員会を含めた組織として軽減していく取り組みが重要であり、今後も学校問題サポート事業を初めできる限りのメンタルヘルス対策に取り組むよう求める。

高校生の就職については、就職率が95%を超えるなど就職支援対策が効果を上げている 一方で、1年後の離職率が26.5%と全国平均の20.8%より高い状況にある。 ついては、在学中にハローワークや若者サポートステーションの活用方法などを周知することを求める。

また、農林水産業へ就職する生徒は例年少ないが、専門的教育を受けた生徒は、高知県の産業を支える重要な人材であるため、これまで以上に産業振興計画とも関連づけた教育 実践及び進路指導の充実を図るよう望む。

県立学校施設全体の老朽化が進み、多くの改修すべき箇所が残っているため、その実態 を把握し、既存施設再生整備計画を策定することを望む。

南海トラフ地震に備え、津波避難ビルに指定されている小中学校において、外づけ階段 の設置が進んでない状況にある。今後は、市町村とも協議し、設置促進を図るよう求める。

東日本大震災発災後、耐震化を含め教育施設の安全性を高める取り組みが加速化している。今後、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の制定を踏まえ、長期浸水区域にある学校施設の高台移転について、早急に対応を検討することを求める。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。正場に復します。

これで、(9)教育についてを終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、「3審査の結果」の本文についてその文案 を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、先ほどの採決の結果を記載することとなります。

◎書記 それでは朗読させていただきますので、3ページの中ほどをお願いいたします。 3審査の結果。

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取り組みは一定認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び各特別会計決算については、全会一致をもっていずれも認定すべきものと決した。

なお、予算執行に当たって改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検 討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の執行に当たっては十分留 意するよう求める。

以上です。

◎武石委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(な し)

◎武石委員長 よろしいですか。それでは正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県歳入歳出決算審査報告書の「1審査の経過」と「3審査の結果及び意見」をもって報告とすることに御異議ありませんか。

(異義なし)

◎武石委員長 御異議なしと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

審査意見の取りまとめが皆さんの御協力により本日で終了いたしましたので、12月4日 の委員会は開会しないことにいたします。

それでは、閉会にあたって一言御挨拶をさせていただきます。

この決算委員会は、言うまでもなく執行部の平成24年度の予算執行について、しっかりとチェックし、そして、それを来年度の予算編成に生かすという重要な役割を担っておったわけでありますが、委員の皆様の卓越した手腕をもって、非常に幅広いいろんな角度から、平成24年度決算を審査することができたというふうに思っております。本当に委員の皆様ありがとうございました。

平成24年度は尾﨑県政2期目の初年度ということでありまして、さらなるアクセルを踏んだ年でありました。その方向性がぶれないように、その検証をするのが我々県議会の役割でありましたので、そういった意味で、手応えのある委員会審議ができたというふうに認識しております。

私自身、何回かこの決算委員会にも参加させていただきましたが、非常に今回の決算審査の内容を見て、県の予算執行が筋肉質になってきたのではないかなという気がいたしております。

一方で、この委員会審議の中で答弁者たる各課長が、委員の質問に対しても明らかにう

ろたえ、挙手するのも忘れておろおろするといった場面が非常に多く目につきました。それも今回の決算委員会の審査の特徴であったというふうに思います。そのことが今の県庁組織がどういった状況になっているのかについても、これから私ども県議会議員として各常任委員会で、その辺を検証する必要があるのではないかなというふうに思った次第でございます。

めっきり外は寒くなり、12月議会もこの週末から開会されるという時期になってまいりました。委員の皆様にはくれぐれも御健康に御留意され、さらなる御活躍をされますことを心より御祈念申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

それでは、金子副委員長より御挨拶をいただきます。

◎金子副委員長 武石委員長のもと、委員の皆さんは、今委員長が申されましたけれども、 熱心な審査をしていただき、それぞれ県政の大きな柱に対する課題についてもう少し時間 が必要ではないかなという部分も感じましたけれども、その限られた時間の中でポイント をそれぞれまとめていただいて、すばらしい報告書になったというふうに、個人的には思 っております。

要は、この改善すべき点を踏まえ、平成26年度に向けて委員会での検討事項をどう生かしていただくかをチェックしながら、さらにすばらしい決算特別委員会になったと感じております。何もできませんでしたけれども、本当に御協力いただき、無事終了することができました。ありがとうございました。

◎武石委員長 それでは、以上で委員会を閉会いたします。 (10時51分閉会)